



低騒音型建設機械の指定について（通知）

技術基準の種類:設計・施工
通知日:昭和63年9月17日

殿

番号外
昭和63年9月17日
鳥取県土木部長

低騒音型建設機械の指定について（通知）

このことについて、建設省建設経済局長から
別添写しのとおり送付がありましたので土木工事 基準書第5編第1章第5節に追加
し適用してください。

鳥取県知事殿

建設省経機発第352号の2
昭和63年9月7日
建設省建設経済局長

低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械指定要領に基づき、別紙の建設機械を低騒音型建設機械と
して指定したので参考のため送付する。
なお、貴管下関係市町村（指定都市を除く）に対しても参考までに通知されたい。

鳥取県知事殿

建設省経機発第352号の2
昭和63年9月7日
建設省建設経済局長

低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械指定要領に基づき、別紙の建設機械を低騒音型建設機械と
して指定したので参考のため送付する。
なお、貴管下関係市町村（指定都市を除く）に対しても参考までに通知されたい。
（別紙省略）